

資料提供

令和7年11月26日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	不正又は不誠実な行為	
措置対象者	商号・名称	八光建設株式会社
	代表者氏名	後迫 宏
	住所・所在地	福山市新市町大字戸手578-2
	建設業許可番号等	広島県知事第5074号
指名除外期間	令和7年11月26日から令和7年12月25日まで（1ヶ月間）	

【事実の概要】

令和7年10月2日に開札した東部建設事務所発注の「福田戸手線 交通安全施設等整備工事」の入札において落札候補者となつたが、入札参加資格要件（平均工事成績点）を満たしていることが確認できなかつた。

【措置理由】 上記のとおり

【指名除外等措置適用条項】

建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第15号